

なつみの郷 通所リハビリテーション（デイケア）利用料金一覧表 （1割負担）

(1) 基本単位数 ※ 1 単位 = 10.66 円（地域区分：4 級地）

① 施設利用料 （1日当たり単位・カッコ内は自己負担分換算後、概ねの料金）

※当施設は別に厚生労働大臣が定める基準において、**通常規模型事業所**に該当します。

時間 要介護度	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	注 6 時間以上 7 時間未満
	553単位 ¥589	622単位 ¥663	715単位 ¥762
要介護 1	553単位 ¥589	622単位 ¥663	715単位 ¥762
要介護 2	642単位 ¥684	738単位 ¥787	850単位 ¥906
要介護 3	730単位 ¥778	852単位 ¥908	981単位 ¥1,046
要介護 4	844単位 ¥900	987単位 ¥1,052	1137単位 ¥1,212
要介護 5	957単位 ¥1,020	1120単位 ¥1,194	1290単位 ¥1,375

注 当施設は営業時間 9：45～16：00 **6時間以上7時間未満**で指定を受けています。

- ② 送迎加算
- 上記利用料金内に含む
- ③ 入浴介助加算（Ⅰ）（特浴含む）
- 1 回当たり 40単位 ¥43
- ③ 入浴介助加算（Ⅱ）（特浴含む）
- 1 回当たり 60単位 ¥64
- ④ リハビリテーションマネジメント加算（A）
- 同意日の属する月から 6月以内 1月当たり 593単位 ¥632
- 同意日の属する月から 6月超 1月当たり 273単位 ¥291
- ⑤ 短期集中個別リハビリテーション実施加算
- 1 日当たり 110単位 ¥117
- ⑥ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）
- 1 日当たり 240単位 ¥256
- ⑦ 重度療養管理加算
- 1 日当たり 100単位 ¥107
- ⑧ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
- 1 日当たり 18単位 ¥19
- ⑨ リハビリテーション提供体制加算
- 4～5時間 1 日当たり 16単位 ¥17
- 5～6時間 1 日当たり 20単位 ¥21
- 6～7時間 1 日当たり 24単位 ¥26
- ⑩ 科学的介護推進体制加算
- 1 月当たり 40単位 ¥43
- ⑪ 送迎未実施減算
- 片道 ▲ 47単位 ▲¥50
- ⑫ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）
- 1 月当たり 上記①～⑪の合計に対して8.3%相当単位 ※
- ※上記⑫は区分支給限度基準額の対象外
- ⑬ 食費・昼食（おやつ代含む）
- 1日当たり (700円)

(2) その他の料金 （実費負担分） ※税別

- ① 紙パンツM 120円/枚、紙パンツL 150円/枚、尿取りパッド 30円/枚
- ② 連絡帳カバー・連絡帳入れ 300円 ※初回
- ③ 日常娯楽費
- 喫茶費用 70円/日（給茶機・お茶・コーヒー等）、レクリエーション費用 実費/日（脳トレプリント・塗り絵）
- ④ 日常生活費
- おしぼり1枚 10円/枚
- ※特別に使用数増を希望した場合 タオル45円/枚、フェイスタオル20円/枚 （基本使用数 各1枚）
- ⑤ 機能回復訓練時に使用される学習療法（2,100円）及び個人的な手工芸の材料費
- ⑥ 通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、事業所の実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次のとおりとします。
- ・事業所の実施地域を超える地点から、片道1キロメートルあたり 100円（税別）

なつみの郷 通所リハビリテーション（デイケア）利用料金一覧表 （2割負担）

（1）基本単位数 ※1単位＝10.66円（地域区分：4級地）

① 施設利用料 （1日当たり単位・カッコ内は自己負担分換算後、概ねの料金）

※当施設は別に厚生労働大臣が定める基準において、**通常規模型事業所**に該当します。

時間 要介護度	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	注 6時間以上 7時間未満
要介護1	549単位 (1,171円)	618単位 (1,318円)	710単位 (1,514円)
要介護2	637単位 (1,358円)	692単位 (738円)	844単位 (1,800円)
要介護3	725単位 (1,546円)	846単位 (1,804円)	974単位 (1,039円)
要介護4	838単位 (1,787円)	980単位 (2,090円)	1129単位 (2,407円)
要介護5	950単位 (2,026円)	1112単位 (2,371円)	1281単位 (2,731円)

注 当施設は営業時間 9：45～16：00 **6時間以上7時間未満**で指定を受けています。

②	送迎加算		上記利用料金内に含む	
③	入浴介助加算（Ⅰ）（特浴含む）		1回当たり	40単位 ¥85
③	入浴介助加算（Ⅱ）（特浴含む）		1回当たり	60単位 ¥128
④	リハビリテーションマネジメント加算（A）	同意日の属する月から 6月以内	1月当たり	593単位 ¥1264
		同意日の属する月から 6月超	1月当たり	273単位 ¥582
⑤	短期集中個別リハビリテーション実施加算		1日当たり	110単位 ¥235
⑥	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）		1日当たり	240単位 ¥512
⑦	重度療養管理加算		1日当たり	100単位 ¥213
⑧	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		1日当たり	18単位 ¥38
⑨	リハビリテーション提供体制加算	4～5時間	1日当たり	16単位 ¥34
		5～6時間	1日当たり	20単位 ¥43
		6～7時間	1日当たり	24単位 ¥51
⑩	科学的介護推進体制加算		1月当たり	40単位 ¥85
⑪	送迎未実施減算		片道	▲ 47単位 ▲¥100
⑫	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	1月当たり	上記①～⑪の合計に対して8.3%相当単位 ※	
	※上記⑫は区分支給限度基準額の対象外			
⑬	食費・昼食（おやつ代含む）		1日当たり	（700円）

（2）その他の料金 （実費負担分） ※税別

- 紙パンツM 120円/枚、紙パンツL 150円/枚、尿取りパッド 30円/枚
- 連絡帳カバー・連絡帳入れ 300円 ※初回
- 日常娯楽費
喫茶費用 70円/日（給茶機・お茶・コーヒー等）、レクリエーション費用 実費/日（脳トレプリント・塗り絵）
- 日常生活費
おしぼり1枚 10円/枚
※特別に使用数増を希望した場合 タオル45円/枚、フェイスタオル20円/枚 （基本使用数 各1枚）
- 機能回復訓練時に使用される学習療法（2,100円）及び個人的な手工芸の材料費
- 通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、事業所の実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次のとおりとします。
・事業所の実施地域を超える地点から、片道1キロメートルあたり 100円（税別）

なつみの郷 通所リハビリテーション（デイケア）利用料金一覧表 (3割負担)

(1) 基本単位数 ※1単位＝10.66円（地域区分：4級地）

① 施設利用料 (1日当たり単位・カッコ内は自己負担分換算後、概ねの料金)

※当施設は別に厚生労働大臣が定める基準において、**通常規模型事業所**に該当します。

時間 要介護度	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	注 6時間以上 7時間未満
要介護1	549単位 (1,756円)	618単位 (1,977円)	710単位 (2,271円)
要介護2	637単位 (2,037円)	692単位 (738円)	844単位 (2,700円)
要介護3	725単位 (2,319円)	846単位 (2,706円)	974単位 (1,039円)
要介護4	838単位 (2,680円)	980単位 (3,134円)	1129単位 (3,611円)
要介護5	950単位 (3,039円)	1112単位 (3,556円)	1281単位 (4,097円)

注 当施設は営業時間 9：45～16：00 **6時間以上7時間未満**で指定を受けています。

- ② 送迎加算 上記利用料金内に含む
- ③ 入浴介助加算（Ⅰ）（特浴含む） 1回当たり 40単位 ￥128
- ③ 入浴介助加算（Ⅱ）（特浴含む） 1回当たり 60単位 ￥192
- ④ リハビリテーションマネジメント加算（A）
同意日の属する月から
6月以内
同意日の属する月から
6月超 1月当たり 593単位 ￥1896
1月当たり 273単位 ￥873
- ⑤ 短期集中個別リハビリテーション実施加算 1日当たり 110単位 ￥352
- ⑥ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ） 1日当たり 240単位 ￥768
- ⑦ 重度療養管理加算 1日当たり 100単位 ￥320
- ⑧ サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 1日当たり 18単位 ￥58
- ⑨ リハビリテーション提供体制加算
4～5時間 1日当たり 16単位 ￥51
5～6時間 1日当たり 20単位 ￥64
6～7時間 1日当たり 24単位 ￥77
- ⑩ 科学的介護推進体制加算 1月当たり 40単位 ￥128
- ⑪ 送迎未実施減算 片道 ▲47単位 ▲￥150
- ⑫ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 1月当たり 上記①～⑪の合計に対して8.3%相当単位 ※
※上記⑫は区分支給限度基準額の対象外
- ⑬ 食費・昼食（おやつ代含む） 1日当たり (700円)

(2) その他の料金（実費負担分） ※税別

- ① 紙パンツM 120円/枚、紙パンツL 150円/枚、尿取りパッド 30円/枚
- ② 連絡帳カバー・連絡帳入れ 300円 ※初回
- ③ 日常娯楽費
喫茶費用 70円/日（給茶機・お茶・コーヒー等）、レクリエーション費用 実費/日（脳トレプリント・塗り絵）
- ④ 日常生活費 おしぼり1枚 10円/枚
※特別に使用数増を希望した場合 タオル45円/枚、フェイスタオル20円/枚（基本使用数 各1枚）
- ⑤ 機能回復訓練時に使用される学習療法（2,100円）及び個人的な手工芸の材料費
- ⑥ 通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、事業所の実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次のとおりとします。
・事業所の実施地域を超える地点から、片道1キロメートルあたり 100円（税別）